

---

令和3年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

令和3年12月1日 (水曜日)

---

**議事日程 (第2号)**

令和3年12月1日 午前10時00分開議

- 日程第1 「議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第69号築上町公平委員会委員の選任についての訂正の件」
- 日程第2 議案第62号 令和3年度築上町一般会計補正予算 (第8号) について
- 日程第3 議案第63号 令和3年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第64号 築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第65号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第66号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第67号 町道路線の変更について
- 日程第8 議案第68号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第9 議案第69号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第10 議案第70号 令和3年度築上町一般会計補正予算 (第9号) について  
(追加分)
- 日程第11 議案第71号 物品売買契約の締結について
- 日程第12 議案第72号 物品売買契約の締結について
- 日程第13 陳情第2号 2022年度教育条件整備陳情書
- 日程第14 意見書案第4号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書 (案)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 「議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第69号築上町公平委員会委員の選任についての訂正の件」
- 日程第2 議案第62号 令和3年度築上町一般会計補正予算 (第8号) について
- 日程第3 議案第63号 令和3年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第64号 築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第65号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第6 議案第66号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
 日程第7 議案第67号 町道路線の変更について  
 日程第8 議案第68号 人権擁護委員の推薦について  
 日程第9 議案第69号 築上町公平委員会委員の選任について  
 日程第10 議案第70号 令和3年度築上町一般会計補正予算（第9号）について  
 （追加分）  
 日程第11 議案第71号 物品売買契約の締結について  
 日程第12 議案第72号 物品売買契約の締結について  
 日程第13 陳情第2号 2022年度教育条件整備陳情書  
 日程第14 意見書案第4号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書（案）

---

**出席議員（14名）**

1番 江本 守君	2番 吉原 秀樹君
3番 北代 恵君	4番 宗 晶子君
5番 丸山 年弘君	6番 池永 巖君
7番 鞆野 希昭君	8番 工藤 久司君
9番 武道 修司君	10番 池亀 豊君
11番 田村 兼光君	12番 信田 博見君
13番 田原 宗憲君	14番 塩田 文男君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	課長補佐 横内 秀樹君
総務係長 城山 琴美君	

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	久保ひろみ君		
会計管理者兼会計課長 ……………		石井	紫君

総務課長	……………	元島 信一君	企画財政課長	……………	椎野 満博君
まちづくり振興課長	…	桑野 智君	人権課長	……………	樽本 知也君
税務課長	……………	今富 義昭君	子育て・健康支援課長	…	吉川 千保君
保険福祉課長	……………	種子 祐彦君	産業課長	……………	鍛冶 孝広君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	住民生活課長	……………	武道 博君
学校教育課長	……………	野正 修司君	生涯学習課長	……………	古市 照雄君
監査事務局長	……………	田村 貴志君			

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまより議事に入ります。

**日程第1. 「議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第69号築上町公平委員会委員の選任についての訂正の件」**

○議長（武道 修司君） 日程第1、事件訂正の申出がありましたので、「議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第69号築上町公平委員会委員の選任についての訂正の件」を議題といたします。

新川町長から議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第69号築上町公平委員会委員の選任についての訂正の理由を求めます。新川町長。

○町長（新川 久三君） 令和3年11月29日に提出をしました議案2件の訂正でございます。

先ほど議長からございました、議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の訂正でございますが、議案書及び新旧対照表内の第23条第2項中の金額の訂正でございます。本来、減額すべき金額を記載するところを減額後の金額を誤って記載をいたしており、訂正をさせていただきたく存じます。

それから、なお、次、議案第69号築上町公平委員会の委員の選任についての訂正でございますが、提出日の「令和3年11月29提出」を「令和3年11月29日」「日」が一応遺漏しておりましたので、「日」を追加させていただき訂正でございます。

なお、議案第65号については、担当課長よりもう少し説明をさせますので、よろしくお願ひします。

今後はこのようなことがないよう、議案提出前に精査を行いながら議案提出を行いたいとこのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（**武道 修司君**） 今富税務課長。

○税務課長（**今富 義昭君**） 税務課、今富でございます。

先ほど、町長のほうから詳しい内容をということでございますが、この案件につきましては、条文の中で13条1項中で、「その後の減額後」という明記がありましたので、これを間違っ「減額後の金額」を上げてしまっております。実際には、一覧表をお渡ししておりますが、1項のア、イ、ウの順で、上から7割軽減、5割軽減、2割軽減の額が入れ替わっておるということでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 総務課のほうはいい、説明はいい。

お諮りします。ただいま議題となっております「議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第69号築上町公平委員会委員の選任についての訂正の件」を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。したがって、「議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第69号築上町公平委員会委員の選任についての訂正の件」を許可することに決定をいたしました。

私のほうから、ちょっと議案で毎回このようなことがあるのと、字体のミスとか、そういうのはある程度は可能性はあるかと思うんですけど、特に数字の件については、もし、これがそのままとけば、臨時議会とかまた開いて訂正をしないとイケないとかいういろんな問題が出てくると思います。まして、その条例がそれで変われば、それでまた町のほうも対応しないということが発生しますんで、特に数字については要注意をして、しっかり吟味しながら提案するようにお願いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

---

## **日程第2 議案第62号**

○議長（**武道 修司君**） 続きまして、日程第2、議案第62号令和3年度築上町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） おはようございます。

1点だけ、16ページ、10款2項4目八津田小学校の建設工事の1,450万ですが、説明資料によりますと、新校舎への備品等の移送とネットワーク環境の整備とありますので、そのあ

たりもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

ただいまの10款2項4目の12節でございます、委託料でございます。1,450万円を計上しております。

内訳ですが、一般備品の移送業務、現在の校舎から新校舎への一般備品の移送で350万円、それから、給食室の厨房機器の移送業務として100万円、それから、インターネットのネットワーク整備関係としまして1,000万円を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） インターネットの移設に1,000万円というのは非常に高額な金額だと思いますし、どういうものなのかって詳しいことは私自身分かりませんが、ほかの学校と同等なものなのか、それとも新しい学校ですので、何か特別な、何か画期的というか、新しい新システムがあるのかのお尋ねをしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

八津田小学校のインターネットのネットワーク整備につきましては、他の学校が整備したものと同様のシステムといいますか、内容でございまして、現在、仮設というルーターを数台設置して対応しているんですが、新校舎ができますので、ほかの学校と一緒にネットワークを整備するものでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） せっかく新しくできる学校ですので、そのあたりはほかの学校ではなくてという期待はちょっとしていたけど、ちょっと残念なんです。ついでですから、今の八津田小学校が大分建ち上がってきていると思うんですが、工事の進捗状況、来年の4月が開校になると思うんですが、それまでの工程的なものは、今どういう状況なのかを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

昨日も八津田小学校の現場のほうに行っていました。それで確認したところ、全体の75%が現在終了ということで、予定どおりの工期で進んでいるということでございました。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 関連です。今、工藤議員が言われたところなんですけども、Wi-Fi整備について、今、1,000万の見積り取っているんですから、もう少し詳しく、全館こうなるとか、どうなるかという、今あるルーターがどうかじゃなくて1,000万の内訳を、今度こうなるんだというやつを。この庁舎でも全館Wi-Fiがつながるんかと思っただけでつながらないんですよ。同じような、教室だけとか、何かいろいろあると思う、見積り取ったんですから、どういうふうに快適なWi-Fi設備を今考えているという、もうちょっと詳しくそこだけを教えてください。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

1人1台タブレットを整備しておりますので、児童みんながそのネットを使えるように、高速通信に耐え得るような配線をいたしまして、校舎内でWi-Fiが使えるようにするというところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 1人タブレットは分かるんですが、学校内でできるとか、グラウンドでもできるとか、今度は先生たちも持つし何とかって、もうちょっと詳しく説明できればと思ったんですけど、それは、まだ中身、今すぐぽっから見積書見ていないんでしょうけど、自分たちがこういうのが欲しいっていうやつの発想で何かやっていますというみたいなものがあればと思ったんですけど、それはまた委員会でも別で話しますが、よろしくお願いします。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。いいですね。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第62号は、厚生文教・総務産業建設それぞれの常任委員会に付託をいたします。

---

### 日程第3. 議案第63号

○議長（武道 修司君） 日程第3、議案第63号令和3年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ありませんね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第63号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

**日程第4. 議案第64号**

○議長（武道 修司君） 日程第4、議案第64号築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第64号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

---

**日程第5. 議案第65号**

○議長（武道 修司君） 日程第5、議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ないですね、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第65号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

---

**日程第6. 議案第66号**

○議長（武道 修司君） 日程第6、議案第66号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第66号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

**日程第7. 議案第67号**

○議長（武道 修司君） 日程第7、議案第67号町道路線の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第67号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

お諮りします。日程第8、議案第68号人権擁護委員の推薦についてから、日程第9、議案第

69号築上町公平委員会委員の選任についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号から議案第69号までを委員会付託を省略し、本日採決することに決定をいたしました。

---

### 日程第8. 議案第68号

○議長（武道 修司君） 日程第8、議案第68号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案は、人権擁護委員に田原砂江氏を推薦することについて、議会の意見を求める人事案件です。会議規則第82条の規定により、電子表決システムで「適任」「不適任」を決定したいと思います。投票が終わるまで議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（武道 修司君） ただいまの出席議員は14名です。1番、江本守議員については事務局が補佐をいたします。

議場内2か所にモニターがありますが、その画面が「投票受付中」になると投票ができるようになります。ただいまから採決モードに切り替えますので、しばらくお待ちください。

投票は無記名投票とします。推薦に「適任」の方は賛成ボタンを、「不適任」の方は反対ボタンを押してください。白票のボタンを押した場合は「不適任」と見なします。

それではボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（武道 修司君） 皆さん、ボタンは押されましたか。押し間違い、忘れはありませんか。各自で確認をお願いいたします。

それでは投票を締め切ります。

〔議場閉鎖〕

○議長（武道 修司君） 投票の結果です。投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。したがって、議案第68号の人権擁護委員に田原砂江氏を推薦することについては適任とすることに決定をいたしました。

システムをちょっと戻しますんで、しばらくお待ちください。

---

### 日程第9. 議案第69号

○議長（武道 修司君） 日程第9、議案第69号築上町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案は、築上町公平委員会委員に久保博恵氏を選任することについて、議会の同意を求める人事案件です。

会議規則第82条の規定により、電子表決システムで「同意」「不同意」を決定したいと思います。投票が終わるまで議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（武道 修司君） ただいまの出席議員は14名です。1番、江本守議員については事務局が補佐をいたします。

議場内2か所にモニターがありますが、その画面が「投票受付中」になると投票ができるようになっていきます。

投票は無記名投票とします。選任に「同意」の方は賛成のボタンを、「不同意」の方は反対のボタンを押してください。白票のボタンを押した場合は「不同意」と見なします。

ただいまより投票を開始します。それでは始めてください。

〔投票〕

○議長（武道 修司君） 皆さん、ボタンを押されましたか。1人押していない方がおられるみたいですが、ちょっとボタンを確認してください。田村議員、ちょっとボタンが押されていないみたいです。押し間違え、押し忘れはありませんか。各自で御確認をください。

それでは投票を締め切ります。

〔議場開鎖〕

○議長（武道 修司君） 投票結果です。投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。したがって、議案第69号の築上町公平委員会委員に久保博恵氏を選任することについては、同意とすることに決定をいたしました。

ちょっとすみません。システムを戻しますんで、しばらくお待ちください。

お諮りします。日程第10、議案第70号令和3年度築上町一般会計補正予算（第9号）についてを、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号は、本日採決することに決定をいたしました。

---

**日程第10. 議案第70号**

○議長（武道 修司君） 日程第10、議案第70号令和3年度築上町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 少し分からないところがあるので教えてほしいんですが、今12月から開かれる臨時国会で、補正予算が子育て世帯に対する給付金ということで、1兆9,473億円が予備費を含んで上程される予定だという報道がされていますが、今回の給付金は、この予備費のほうからきたということでしょうか。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

予算につきましては、11月19日、臨時閣議にて給付金支給が決定いたしました。

そして、11月26日、閣議にて中学生までの部分は予備費、高校生相当の部分は補正予算で措置となっております。

よって、高校生相当分の財源は予備費には含まれておりませんが、11月26日、福岡県経由国からの連絡にて、高校生相当分につきましても支給の準備を進めるよう連絡があっておりまして、これに基づいて予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 私、今の説明で分かったかということ、分からない部分もあるんですが、分かったということで了承したいと思います。

それともう1点、今、おっしゃっていた小中学生部分と高校生部分ですが、町長が報告で12月に給付するというふうにおっしゃっていたんですが、報道によると小中学生は児童手当で給付すると、それで高校生部分は申込みということになるというふうに報道されているんですが、そのところは、築上町のほうはどのように対応するのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

議員のおっしゃるとおり、中学生部分につきましては年内にプッシュ型、能動的に支給を考えております。国からもそのように指示がっております。高校生につきましては、以前、給付金を支給しておりますので、そのデータに基づいて、できるだけプッシュ型で実施したいと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかにございませんか、ないですね。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。原案に対して反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第70号について採決を行います。

本案に対し、反対意見はありません。議案第70号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

ただいま、議案第70号令和3年度築上町一般会計補正予算（第9号）についてが可決されたことにより、さきに提案されています議案第62号令和3年度築上町一般会計補正予算（第8号）についての、歳入歳出予算の補正前の額及び総額が変更になります。よろしくお願いたします。

ここで追加提案です。

お諮ります。日程第11、議案第71号物品売買契約の締結についてから、日程第12、議案第72号物品売買契約の締結についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号から議案第72号についてまでを委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

#### **日程第11. 議案第71号**

○議長（武道 修司君） 日程第11、議案第71号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第71号物品売買契約の締結について（再編関連、訓練移転等交付金事業）、築上町立八津田小学校備品購入その1（事務系備品等）について、次のように物品売買契約を締結するものとする。令和3年12月1日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第71号は、物品の売買契約の締結でございます。

本契約は、町立八津田小学校の備品購入その1ということで、これ事務系の備品でございますが、令和3年の11月12日に5者による指名競争入札を行い、結果はお手元に配付の別紙入札結果表のとおりでございます。

そこで、あっ！便利堂という者が消費税込みで2,027万800円で落札をいたしました。しかし、令和3年11月16日付で契約の辞退の申入れがありましたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第9号及び同条第3項の規定により、次点である入札者に随契を行うという形になりました。次点者は、有限会社ニッポウ文具事務機ということで、便利堂が落札した金額と同じ2,027万800円で仮契約をいたしておるところでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第71号について採決を行います。

本案に対し、反対意見はありません。議案第71号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

## 日程第12. 議案第72号

○議長（武道 修司君） 日程第12、議案第72号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第72号物品売買契約の締結について（再編関連訓練移転等交付金事業）、築上町立八津田小学校備品購入その2（児童系備品等）について、次のように物品売買契約を締結するものとする。令和3年12月1日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第72号も、これは物品売買契約の締結でございます。

本契約も町立八津田小学校備品購入その2ということで、これは児童系備品ということで、机や椅子等々のいわゆる子供が利用する備品でございますが、令和3年11月12日に6者による指名競争入札を行い、結果はお手元に御配付の別紙入札結果表のとおりでございます。

一応、落札結果は日章教販が消費税込み1,679万2,710円で落札をいたし、現在、仮契約をいたしております。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第72号について採決を行います。

本案に対し、反対意見はありません。議案第72号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 陳情第2号

○議長（武道 修司君） 日程第13、陳情第2号2022年度教育条件整備陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第2号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

---

### 日程第14. 意見書案第4号

○議長（武道 修司君） 日程第14、意見書案第4号シルバー人材センターに対する支援を求める意見書（案）についてを議題といたします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。西田議会事務局長。

○事務局長（西田 哲幸君） 意見書案第4号シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

(案)。

上記の意見書案を別紙のとおり築上町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和3年12月1日、提出者、築上町議会議員池永巖。賛成者、築上町議会議員池亀豊。築上町議会議長武道修司様。

○議長(武道 修司君) 提案理由を、池永議員。

○議員(6番 池永 巖君) 池永です。

意見書案第4号シルバー人材センターに対する支援を求める意見書(案)、これの提案理由を述べさせていただきます。

令和5年10月に消費税の制度において、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入される予定になっております。

現状、免税事業者であるシルバー人材センターの会員は、この制度が導入されれば免税事業者として適用を受けることができなくなり、新たに消費税を納税する必要が生じてきます。

公益法人であるシルバー人材センターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はなく、新たな税負担は運営上の死活問題となります。このため、少額の収入しかない地方のシルバー人材センターにおいて、安定的な事業運営が可能となる措置を強く要望するものであります。

どうぞよろしく御審議のほど、お願いいたします。

以上です。

○議長(武道 修司君) お諮りします。日程第14、意見書案第4号シルバー人材センターに対する支援を求める意見書(案)についてを、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、最終日に採決をしたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(武道 修司君) 異議なしと認めます。よって、意見書案第4号は委員会付託を省略し、最終日に採決することに決定をいたしました。

---

○議長(武道 修司君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、12月2日木曜日の正午までに事務局に所定の様式で申出をしてください。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時35分散会

---